

学力向上を図るための全体計画

桜学精神

- 関係法規
日本国憲法
教育基本法
学校教育法 等
- 東京都教育委員会目標
- 練馬区教育委員会目標

教育目標
三つの指針
1～4年
5～9年

- ・元気 ・チャレンジ ・思いやり
- ・桜の花よりも華ある人
- ・桜の花よりも時機を知る人
- ・桜の花よりも愛される人

- 学校・地域の実態
協力的 豊かな環境
- 地域・保護者の願い
健全育成と学力の定着
- 期待される児童生徒像
思いやり・豊かな心
自ら考え学ぶ児童生徒

(授業改善の視点) 学校教育の基本は授業である。教科指導を通して教科内容の習得を確実にするとともに、生涯を通して学ぶ意欲と態度を身に付ける授業の展開を図る。指導方法の改善と創意・工夫を心がける。また、児童生徒が自ら学ぶ意欲や関心、態度、思考力を重視する。そのために、一斉指導に加えて個に応じた指導、児童生徒の知的好奇心や心情を揺さぶる体験的学習の場を設定する等の工夫と配慮を行う。

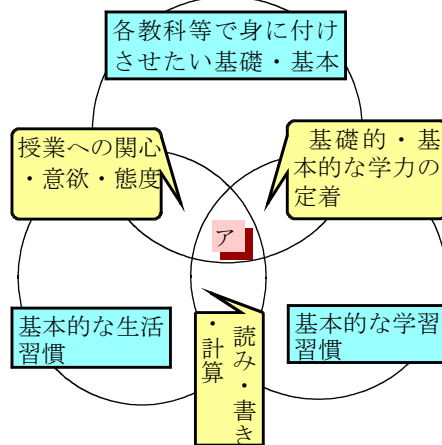
各教科の指導の重点

- ①基礎・基本を確実に定着させる。
- ②算数・数学、英語における習熟度別少人数指導により学力を向上させる。
- ③体験的な学習および問題解決的な学習を重視する。
- ④学びに向かう力を涵養する。
- ⑤個に応じた指導を推進する。
- ⑥ICT機器を活用するなど、指導方法の改善と充実を図る。
- ⑦指導と評価の一体化に努める。
- ⑧学力向上支援講師を活用し、指導の工夫と充実を図る。
- ⑨地域未来塾講師や学習ボランティアを活用した放課後の補充学習を充実させる。

本校における確かな学力

見通しをもって学習に臨み、確かな学力を体得するため、基本的な生活習慣の確立を図り、基本的な学習習慣を身に付けさせる。各教科の基礎・基本を明確にして授業を工夫し、確かな学力の定着を図る。

ア：生きる力



道徳教育の指導の重点

- ①命の教育の視点での生命の尊重や思いやりの心の育成。
- ②自ら考え、行動する力、善悪の判断、豊かな心や社会性の育成。
- ③基本的人権を尊重した指導。
- ④勤労の尊さや奉仕の心の育成。
- ⑤一貫校を生きし異年齢との交流を実施。授業の工夫・道徳実践力の向上。
- ⑥道徳授業地区公開講座などを通して家庭・地域との連携の推進。
- ⑦日本の伝統・文化の理解の重視。

総合的な学習の時間の指導の重点

- ①7年間を見通し、命の教育を根拠に据えた指導計画を作成する。
- ②特別支援学校との交流学習や職場体験、農業体験等を通じて生き方を学ぶ学習を充実させる。
- ③和太鼓、能・狂言等の伝統文化に触れる体験学習を充実させる。
- ④地域の環境や人材を活用する。
- ⑤課題を設定し、調べたり発表したりする力を伸ばす。

特別活動の指導の重点

- ①集団の一員としての自覚と責任ある態度を養う。
- ②学級活動を充実させ自主的・自立的な態度を育成する。
- ③児童生徒会活動を通して学校生活の充実と改善を図る。
- ④異学年との交流を通して連帯意識や協調性を高める。
- ⑤ガイダンス機能を充実する。

キャリア教育の指導の重点

- ①能力や適性への理解を深める指導を行う。
- ②自己の将来への展望をもち、実現に向けて意欲的に取り組む生徒を育成する。
- ③体験学習で望ましい勤労観や職業観を身に付けさせる。
- ④基礎学力の向上を図る。
- ⑤9年間を見通し、児童生徒の発達段階に応じて計画的に指導する。
- ⑥進路相談の充実と資料・情報を充実する。

生活指導の重点

- ①挨拶、服装、時間厳守等、基本的な生活習慣の定着のため全教員による指導を徹底する。
- ②部活動等を通して、お互いの存在を認め合い、協力できる人間関係を育成する。
- ③不登校の解消といじめの未然防止に努める。
- ④校内美化および環境整備に努める。
- ⑤安全指導と不審者対策を充実させ訓練を行う。
- ⑥給食指導等を通して「食」に関心をもたせる。

本校の授業改善に向けた視点

指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研修・研究の工夫	評価の工夫	家庭や地域との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・分かる授業、体験活動を取り入れた楽しい授業を目指した指導 ・習熟度別少人数指導の充実 ・視聴覚教材、視聴覚機器、インターネットの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・都民の日、開校記念日の授業時数の確保および授業日設定 ・学校行事の精選および総合的な学習の時間と連携した授業の工夫 ・9年間を見通した指導法の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間を見通した道徳授業についての研修の充実 ・年間指導計画の作成と指導の工夫 ・外部講師の活用 ・学力向上支援講師、学習ボランティアとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導と評価の一体化の推進と意欲を高める評価の工夫 ・通知表の改善 ・学校関係者評価による指導の改善と充実 ・評価方法や評価材料の充実と説明責任の実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や面談の活用 ・学校公開週間、道徳授業地区公開講座・避難拠点訓練などの設定 ・桜連絡会および関係機関との連携